東京都下水道事業年報

平成25年度

東京都下水道局

平成 25 年度 東京都下水道事業年報 目次

第1章 総説	3 ホンノ所・・・・・・・・・・・ 346
	4 水再生センター・・・・・・ 355
1 組織 ·························1	8 補修工事 · · · · · · · · · · · · · · · · 370
1 機構1	1 補修工事の概況・・・・・・・ 370
2 事務分掌6	2 管きょ・・・・・・・・・ 371
3 職員に関する事項9	3 ポンプ所・・・・・・ 378
2 財務 ·························13	4 水再生センター・・・・・ 385
1 予算決算対照表······13	9 再利用・資源化事業 · · · · · · · · 397
2 損益計算書・・・・・・19	1 処理水の再利用・・・・・・・・ 397
3 貸借対照表・・・・・・21	
3 広報・国際交流・人材育成 ··········· 25	2 汚泥の資源化・・・・・・・ 398
1 広報·広聴活動·················· 25	3 下水の熱利用・・・・・・・ 399
2 国際交流・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・91	4 汚泥の焼却廃熱・・・・・・・・ 400
3 研修93	5 消化ガス・・・・・・・・・・・・・・・・ 401
	6 ソフトプラン・・・・・・・・・・・ 402
第2章 区部下水道	7 電力の貯蔵・・・・・・・・・・ 403
1 沿革 ······95	│ 第3章 流域下水道
2 計画 ··················103	1 沿革 ······ 404
1 経緯103	
2 都市計画決定の概要・・・・・・・・ 124	2 計画 ····································
3 施行済みの事業・・・・・・・・・128	1 経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 412
3 営業・・・・・・・・・・・・・・・・134	2 下水道法事業計画の概要・・・・・・・ 440
1 下水道使用件数 · · · · · · · · 134	3 施行済みの事業・・・・・・・・・・ 445
2 汚水排出量・・・・・・・・・・・138	3 営業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3 料金徴収・・・・・・・140	1 流入水量・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 447
4 排水設備143	2 維持管理負担金・・・・・・・・・・・ 451
5 水質規制・・・・・・・・・・・145	4 施設······ 455
4 施設 ·······149	1 管きょ・ポンプ所・・・・・・・ 455
1 管きよ・・・・・・・・・149	2 水再生センター・・・・・・・・・ 457
2 ポンプ所・排水調整所······ 152	5 維持管理・・・・・・・・・・・・・・・・・460
3 水再生センター・汚泥処理施設・・・・・ 163	1 管きょ・ポンプ所・・・・・・・ 460
5 維持管理 ···················167	2 水再生センター················· 463
1 管きょ························167	3 流入・放流水質・・・・・・・・・ 470
2 ポンプ所・排水調整所・・・・・・・・・・・・ 168	4 汚泥・廃液試験・・・・・・・・・ 478
3 水再生センター・汚泥処理施設・・・・・ 171	5 総量規制に係る汚濁負荷量・・・・・・・ 479
4 流入・放流水質・・・・・・・・179	6 ダイオキシン類・・・・・・・・ 480
5 汚泥・廃液・ガス試験・・・・・・ 199	7 降水量・・・・・・・・・・・ 483
6 総量規制に係る汚濁負荷量・・・・・・・202	8 処理作業委託・・・・・・・・・ 487
7 ダイオキシン類·······204	6 工事 ······· 501
8 降水量	1 建設工事 501
○ 降小 里 (銭瓶町ポンプ所及び三河島水再生センター)・・・・207	2 改良工事 522
6 建設工事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・201	3 補修工事
1 建設工事	7 再利用・資源化事業 … 540
	1 処理水の再利用・・・・・・ 540
2 管きょ・・・・・・・・・213	2 下水の熱利用・・・・・・ 540
3 ポンプ所・・・・・・・・275	付表 1 議会議決事項 · · · · · · · · · · 541
4 水再生センター・・・・・・ 287 7 ホ 白 T 恵	2 料金その他供給条件の設定、
7 改良工事	変更に関する事項 ・・・・・・・・ 542
1 改良工事の概況・・・・・・311 2 管きょ・・・・・・313	

第1章 総説

第1章 総説

1-1 組織

1-1-1 機構

(1)組織一覧(平成25年度末現在)

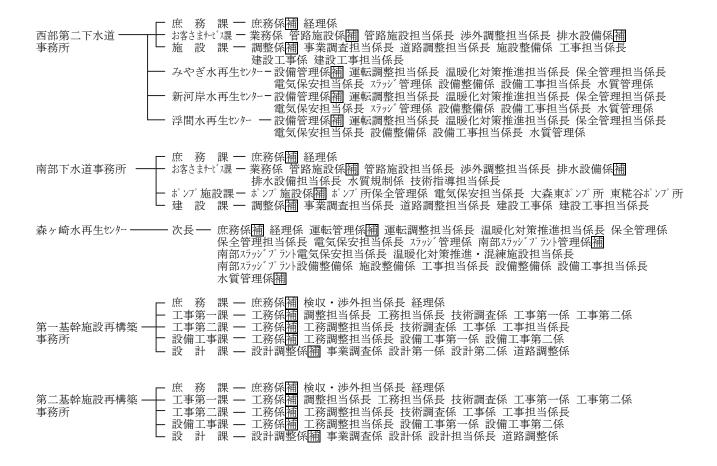
本 局

局 長

次 長 (技 監) 秘書係補 秘書担当係長 庶務係補 文書係補 法務担当係長情報システム係補 情報システム担当係長 調整主査② 総 務 課 -- 財務保禰 財政調査担当係長 予算保禰 経営管理保禰 経営調査担当係長② - 広報保禰 広報企画担当係長 お客さまの声保禰 技術相談担当係長② 理 財 課 広報サービス課 終 部 局務担当課長 企画担当部長 情報化推進担当課長 財政調整担当課長 庶務係補 人事係補 人事制度担当係長 人事給与情報管理係 人事給与システム担当係長 庶務事務センター保補 研修係 土木技術研修担当係長 設備技術研修担当係長服務指導保補 服務指導担当係長 福利係補 安全衛生担当係長 労務係補 事 課 _ 鵩 員 部 務 労 課 研修担当課長 担当課長<特命> 庶務係 $\overline{\mathbf{m}}$ 企画指導係 $\overline{\mathbf{m}}$ 再生水担当係長 調査担当係長 調定管理係整理係 特別整理担当係長 業務管理課 _ 出納係補 資金運用管理担当係長 審査主查③桶① 決算係補 決算調査担当係長 檢収係補 檢収事務担当係長 土木工事檢収担当係長 土木工事担当係長③ 設備工事檢収係 設備工事担当係長③ 経 理 部 企画調整係補 運用企画担当係長 固定資産係 土地運用係 運用推進担当係長② 資産運用課 -測量係 契 約 調整係補 契約調整担当係長② 調査係補 契約係 庶務係<mark>補</mark> 計画係補 調查担当係長 基本計画主查⑥ 補② 企画主查 事業調整係補 施設計画係楠 施設計画担当係長⑤ 設備計画担当係長 開発調整担当係長 亞備訓整好補 新技術企画担当係長 管路技術担当係長 汚泥処理技術担当係長 計 画 課 事業調整課 技術開発課 計画調整部 技術開発担当部長 カーボンマイナス推進担当課長 緊急重点雨水対策事業担当課長 開発計画推進担当課長 技術管理担当課長 庶務係補 管理調整担当係長 経理係補調整係補 技術調査担当係長 指導係補 玾 課 管理基準担当係長 光ファイバー担当係長 管路管理課 施設情報管理係 排水設備係補 排水設備係補 排水設備指導担当係長 指定事業者係 排水指導係 補 技術指導係 種 広域監視担当係長 排水設備課 施設管理部 -調整係補 調整担当係長 資源リサイクル担当係長 再生水施設担当係長 維持係補 施設管理課 施設管理担当部長 維持担当係長 運転改善担当係長 温暖化対策担当係長 委託業務指導係 運転情報管理係 情報ネットワーク担当係長 調整係補 調整担当係長 工事指導係 保全指導係 施設設計指導係 施設設計指導担当係長 設備設計指導係補 建築保全係 調査係 保安管理係補 建築保全係 調査係 保安管理係 施設保全課 調整係補 水質管理担当係長 水質調査係 水質リスク対策担当係長 環境保全係 環境管理課 -水質検査係 排水指導担当課長 保安管理担当課長 庶務係| 福 | 経理係| 補 | 債務係 | 渉外係 | 工務調整係| 補 | 工務担当係長 | 進行管理担当係長 | 調査係| 補 | 技術調整担当係長 | 建設副産物調整担当係長 | 設備工務係| 植 | | 務 課 -調整係補管路設計審查担当係長管路積算担当係長事業計画係補施設事業計画担当係長設備事業計画担当係長管路事業調查係設事業計画担当係長道路調整担当係長道路調整担当係長 設計調整課 設 部 調整係補 施設設計審查担当係長 施設調整担当係長 設計第一係 設計第二係設計第三係 設計第三係 土木設計課 -調整係補 設備調整担当係長 設備技術担当係長 設備再構築計画係 設備設計課 -設備再構築基本計画担当係長② 情報ネットワーク設計担当係長 設備調査係機械設計第一係補 機械設計第二係 電気設計第一係補 電気設計第二係

事業機関





(2)事務所所在地と所管区域

************************************	事務所名	所 在 地	所 管 区 域
職 員 部	事務所名	所 在 地	所 管 区 域
中部下水道事務所 千代田区大手町2-6-2 千代田区、中央区、港区(台場を除く。)及び渋谷区 (除害施設等に関する事務を除く。)及び渋谷区 (除害施設等に関する事務を除く。) 芝浦林再生センター 港川区荒川8-25-1 東部第一下水道事務所 江東区東陽7-1-14 港区(台場に限る。)、墨田区、江東区及び品川区(販舎施設等に関する事務を除く。) 参町水再生センター 有明水再生センター 江東区新砂3-9-1 東部第二下水道事務所 葛飾区小菅1-2-1 東部第二下水道事務所 南部区小菅1-2-1 東部第一下水道事務所 中川水再生センター 超が上でより 江戸川区臨海町1-1-1 西部第一下水道事務所 中野区新井3-37-4 新宿区、中野区及び杉並区(除舎施設等に関する事務については、千代田区、中央区、港区(台場を除く。)、文京区、台東区、港区(台場を除く。)、文京区、台東区、港区(台場を除く。)、文京区、台東区、港区、台東区、北区、荒川区、板橋区及び練馬区を含む。)	職 員 部 経 理 部 計 画 調 整 部 施 設 管 理 部	II II II	
び渋谷区 (除害施設等に関する事務を除く。) 港区港南1-2-28 北部下水道事務所 台東区蔵前2-1-8 文京区、台東区、豊島区及び荒川区 (除害施設等に関する事務を除く。) 三利島林再生センター 東部第一下水道事務所 中別水再生センター 有明水再生センター 有明水再生センター 内では再生センター 東部第二下水道事務所 中川水再生センター 内では再生センター 内では再生センター 表面水再生センター 新宿区、中野区及び杉並区 (除害施設等に関する事務については、千代田区、中央区、港区(台場を除く。)、文京区、台東区、渋谷区、豊島区、北区、荒川区、板橋区及び練馬区を含む。) 新宿区上落合1-2-40	流域下水道本部	立川市錦町1-7-26	
北部下水道事務所 台東区蔵前2-1-8	中部下水道事務所	千代田区大手町2-6-2	び渋谷区
(除害施設等に関する事務を除く。) 東部第一下水道事務所	芝浦水再生センター	港区港南1-2-28	
東部第一下水道事務所 江東区東陽7-1-14 港区(台場に限る。)、墨田区、江東区及び品川区(東八潮に限る。) 江東区新砂3-9-1 江東区有明2-3-5 募飾区小菅1-2-1 足立区中川5-1-1	北部下水道事務所	台東区蔵前2-1-8	
お町水再生センター 有明水再生センター 東部第二下水道事務所 中川水再生センター 東部第一下水道事務所 中川水再生センター 喜西水再生センター 喜西水再生センター 西部第一下水道事務所 西部第一下水道事務所 中野区新井3-37-4 第宿区、中野区及び杉並区 (除害施設等に関する事務については、千代 田区、中央区、港区(台場を除く。)、文京 区、台東区、浅飾区及び江戸川区 新宿区、中野区及び杉並区 (除害施設等に関する事務については、千代 田区、中央区、港区(台場を除く。)、文京 区、台東区、渋谷区、豊島区、北区、荒川区、 板橋区及び練馬区を含む。)	三河島水再生センター	 荒川区荒川8-25-1	
でいる では、	東部第一下水道事務所	江東区東陽7-1-14	
東部第二下水道事務所 中川水再生センター 中川水再生センター 京商水再生センター 葛飾区小菅1-2-1 高西水再生センター 河部第一下水道事務所 中野区新井3-37-4 西部第一下水道事務所 中野区新井3-37-4 「除害施設等に関する事務については、千代 田区、中央区、港区(台場を除く。)、文京 区、台東区、渋谷区、豊島区、北区、荒川区、 板橋区及び練馬区を含む。)	砂町水再生センター	 江東区新砂3-9-1	
東部第二下水道事務所 中川水再生センター 中川水再生センター 京商水再生センター 葛飾区小菅1-2-1 高西水再生センター 河部第一下水道事務所 中野区新井3-37-4 西部第一下水道事務所 中野区新井3-37-4 「除害施設等に関する事務については、千代 田区、中央区、港区(台場を除く。)、文京 区、台東区、渋谷区、豊島区、北区、荒川区、 板橋区及び練馬区を含む。)	有明水再生センター	江東区有明2-3-5	
小菅水再生センター 葛飾区小菅1-2-1 園西水再生センター 江戸川区臨海町1-1-1 西部第一下水道事務所 中野区新井3-37-4 新宿区、中野区及び杉並区 (除害施設等に関する事務については、千代 田区、中央区、港区(台場を除く。)、文京 区、台東区、渋谷区、豊島区、北区、荒川区、 板橋区及び練馬区を含む。)			足立区、葛飾区及び江戸川区
関西水再生センター 江戸川区臨海町1-1-1 中野区新井3-37-4 新宿区、中野区及び杉並区 (除害施設等に関する事務については、千代 田区、中央区、港区(台場を除く。)、文京 区、台東区、渋谷区、豊島区、北区、荒川区、 板橋区及び練馬区を含む。) 落合水再生センター 新宿区上落合1-2-40	中川水再生センター	足立区中川5-1-1	
西部第一下水道事務所 中野区新井3-37-4 新宿区、中野区及び杉並区 (除害施設等に関する事務については、千代 田区、中央区、港区(台場を除く。)、文京 区、台東区、渋谷区、豊島区、北区、荒川区、 板橋区及び練馬区を含む。)	小菅水再生センター	葛飾区小菅1-2-1	
(除害施設等に関する事務については、千代 田区、中央区、港区(台場を除く。)、文京 区、台東区、渋谷区、豊島区、北区、荒川区、 板橋区及び練馬区を含む。) 落合水再生センター 新宿区上落合1-2-40	葛西水再生センター	江戸川区臨海町1-1-1	
	西部第一下水道事務所	中野区新井3-37-4	(除害施設等に関する事務については、千代 田区、中央区、港区(台場を除く。)、文京 区、台東区、渋谷区、豊島区、北区、荒川区、
中野水再生センター 中野区新井3-37-4	落合水再生センター	新宿区上落合1-2-40	
,	中野水再生センター	中野区新井3-37-4	

事務所名	所 在 地	所 管 区 域				
西部第二下水道事務所	北区浮間4-27-1	北区、板橋区及び練馬区				
		(除害施設等に関する事務を除く。)				
みやぎ水再生センター	足立区宮城2-1-14					
新河岸水再生センター	板橋区新河岸3-1-1					
浮間水再生センター	北区浮間4-27-1					
南部下水道事務所	大田区雪谷大塚町13-26	品川区(東八潮を除く。)、目黒区、大田区				
		及び世田谷区				
森ヶ崎水再生センター	大田区大森南5-2-25					
第一基幹施設再構築事務所	台東区蔵前2-1-8	文京区、台東区、墨田区、江東区、荒川区、				
		足立区、葛飾区、江戸川区、港区(台場に限				
		る) 及び北区・板橋区・豊島区の一部				
第二基幹施設再構築事務所	港区港南1-2-28	千代田区、中央区、港区(台場を除く)、新				
	(工事第二課	宿区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、				
	新宿区上落合1-2-40)	渋谷区、中野区、杉並区、練馬区及び北区・				
		板橋区・豊島区の一部				

1-1-2 事務分掌

(平成25年度末現在)

	1	(平成25年度末現在)
部	課	分 掌
		1 管理規程等の制定及び改廃に関すること。
		2 文書の審査に関すること。
1		3 局事務事業に関する法規の調査及び解釈に関すること。
		4 文書の収受、配布、発送、編集及び保存に関すること。
	An 36	5 公印に関すること。
総	総 務 課	, , ,, ,
,,,,,		7 課長及びこれに準ずる職以上の職にある者の人事に関すること。
		8 局事務事業の情報化施策の企画、調整及び推進に関すること。
		9 情報処理機器等に関すること。
		10その他局長の特命に関すること。
		1 1 他の部及び課に属しないこと。 1 財政計画及び財政報告に関すること。
務		2 企業債及び国庫補助金に関すること。
177		3 予算の原案に関すること。
		4 予算統制に関すること。
		5 経営の基本に関すること。
	理 財 課	
		7 局の機構に関すること。
部		8 局事務事業の効率的執行に関すること。
一口		9 行政評価の実施に関すること。
		10 監査(定例監査、行政監査、例月出納検査、工事監査及び住民監査
		請求に基づく監査を除く。)資料の調整に関すること。
		1 広報及び広聴に関すること。
	広報サービス課	117 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12
		3 個人情報の保護に係る連絡調整等に関すること。
		1 局の人事(課長及びこれに準ずる職以上の職にある者に関するもの
		を除く。)に関すること。 2
職		2 職員の給料、旅費及び諸手当の計算及び支給に関すること。 3 本局各部の職員の給料、旅費その他諸給与金及び福利厚生に係る資
	人 事 課	お 本角各部の職員の福祉、旅賃その他諸和予金及の権利学生に係る賃 料等に関すること (他の課に属するものを除く。)。
		4 職員の研修に関すること。
員		5 服務の指導、職員の交通事故並びに服務監察に関すること。
		6 部内他の課に属しないこと。
		1 職員の福利及び共済に関すること。
部	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	2 職員の教養に関すること。
	労 務 課	3 職員の勤務条件に関すること。
		4 職員の労働組合に関すること。
		1 料金徴収事務に関すること。
1		2 業務事務の連絡調整に関すること。
	業務管理課	3 庁舎(他の部及び事業機関の管理に属するものを除く。)の管理に
経	77 17 E W	関すること。
		4 本局の専用自動車の管理に関すること。
		5 部内他の課に属しないこと。
тĦ		1 会計伝票の審査及びその執行に関すること。
理		2 現金、有価証券及び担保物の保管及び出納に関すること。
1		3 資金の運用に関すること。 4 独質及び合計資料に関すること
1	会 計 課	4 決算及び会計資料に関すること。 5 定例監査、行政監査及び例月出納検査の資料の調整に関すること。
部		6 業務監察に関すること。
чч		7 決算品事務に係る指導調整に関すること。
		8 物品、材料等の検査に関すること。
		9 請負工事等の検査に関すること。
	ı	v 明久上ずすv/次旦(C以)でし。

部			課				分 掌 事 務
						1	資産の総括管理に関すること。
% ∀							資産(他の部及び事業機関の管理に属するものを除く。)の管理に
経	次	莊	運	H	≇用	9	関すること。 資産の活用に関すること。
	貝	/土.	圧) [1]	H/K		資産(他の部及び事業機関の管理に属するものを除く。)の取得及
理						-	び処分に関すること。
						5	資産の調査に関すること。
						1	物品及び材料の購買契約に関すること。
部	契		約		課		工事、修繕その他の請負契約に関すること。
			71.3		HZIC		車両、船舶等の供給契約に関すること。
							物件の貸借及び処分の契約に関すること。
							下水道の施設整備に係る基本構想及び基本計画に関すること。 下水道及び流域下水道の施設整備に係る基本計画の調整に関するこ
計	計		画		課	2	下小旦及び加域下小旦の旭設金舗に係る基本計画の調金に関すること。
	н		р.		HVIN	3	下水道資源等の活用に係る基本計画の調整に関すること。
画						4	
						1	下水道施設の建設工事に係る実施計画の調整に関すること。
調	重	丵	調	敕	詚		下水道施設の建設工事の進行管理に関すること。
H/HJ	7	π	H)HJ	Æ	H/K		下水道施設の計画に係る関係機関との調整に関すること。
±14							下水道施設に係る都市計画及び事業認可に関すること。
整							下水道事業に係る技術の研究及び開発に関すること。
	壮	絽	開	渁	≇田		工事監査資料の調整に関すること。 下水道施設の建設工事の設計及び積算の基準に関すること。
部	111	ניוע	 	光	卟木		下水道施設の建設工事の設計及び積昇の基準に関すること。 下水道施設の建設工事の設計に係る積算システムの運用及び管理に
						•	関すること。
						1	下水道施設の維持管理に係る事務の管理に関すること。
							下水道施設の維持管理並びに補修及び改良工事に係る他企業等との
	管		理		課		折衝に関すること。
							部の所管に係る事務事業の進行管理に関すること。
施							部内他の課に属しないこと。
						1	下水道管きよの維持管理並びに補修及び改良工事(ます工事に限る。)の実施計画に関すること。
						2	
	管	路	管	理	課		る。)の指導及び調整に関すること。
⇒πı						3	下水道管きよの補修及び改良工事(ます工事に限る。)に係る道路
設							使用の調整に関すること。
							公共下水道台帳に関すること。
						$\frac{1}{2}$	排水設備に係る事務の指導及び調整に関すること。 下水道の供用等の事務の総括に関すること。
	排	zk	設	借	誀		下水垣の供用等の事務の総括に関すること。 指定排水設備工事事業者に関すること。
管	12/1	\1\	HV	νĦ	HVN		除害施設に係る事務及び工場排水等の規制に係る事務の指導及び調
							整に関すること。
						1	水再生センター及びポンプ所の維持管理の実施計画に関すること。
	施	設	管	理	課	2	水再生センター及びポンプ所の維持管理の指導及び調整に関するこ
						_	
理						1	水再生センター及びポンプ所の補修及び改良工事の実施計画に関す
						9	ること。 水再生センター及びポンプ所の補修及び改良工事の施行に係る指導
	施	設	保	全	課		及び調整に関すること。
	,~,		P 13		.» IV	3	水再生センター及びポンプ所の補修及び改良工事の設計に関するこ
444							٤.
部						4	建築及び保全に関すること。
						1	下水道事業に係る環境管理に関すること。
	環	境	管	理	課	2	水再生センター及びポンプ所の水質管理に関すること。
						3	水再生センター及びポンプ所並びに工場排水等の水質調査及び試験 に関すること。

部	Ī	課		分 掌 事 務
建	管	理	課	1 下水道施設の建設工事に係る事務の管理に関すること。2 下水道施設の建設工事の施行に伴う損害の調査及び補償事務の指導及び調整に関すること。3 下水道施設の建設工事の計画及び建設工事に係る他企業等との折衝に関すること。4 部内他の課に属しないこと。
設	工	簽	課	1 下水道施設の改良工事(水再生センター及びポンプ所並びにます工事を除く。)及び建設工事の施行に係る指導及び調整に関すること。2 下水道施設の改良工事(水再生センター及びポンプ所並びにます工事を除く。)及び建設工事の進行管理に関すること。
部	設計 計	調整	課	1 下水道施設の改良工事(水再生センター及びポンプ所並びにます工事を除く。)及び建設工事の実施計画に関すること。2 下水道管きよの改良工事(ます工事を除く。)及び建設工事の設計に関する指導及び調整に関すること。
	土木	設 計	課	1 水再生センター及びポンプ所の施設(電気及び機械設備を除く。) に係る建設工事の設計に関すること。
	設備	設 計	課	1 水再生センター及びポンプ所の電気及び機械設備に係る建設工事の設計に関すること。

	事	業		機	関		所 掌
流	域	下	水	道	本	部	流域下水道の維持管理及び建設・改良工事並びに流域下水道事業関係団体との連絡調整並びに多摩地域における公共下水道の整備促進の援助に関する事務
							流域下水道水再生センター及びポンプ所の維持管理及び改良工事の施行 に関する事務
下	水	道	İ	事	務	所	下水道の維持管理、改良工事及び建設工事(基幹施設再構築事務所に属するものを除く。)の施行並びに業務に関する事務
三タタタ	可島 一、 一、	水砂落び	写生 丁水	セ、 再 (再	タン生生水ーセセ再	ンン	水再生センターの維持管理及び改良工事の施行に関する事務
小葛みタン	菅水 西水 や一、	再生水新及び	生セモモ	ンシセオ	タタタン再水ーーーー	、、・セ	水再生センターの維持管理及び改良工事(補修及び改良工事について は、電気及び機械設備に限る。)の施行に関する事務
基	幹施	設事	手 樟		事務	所	下水道の建設工事(枝線管きよの再構築事業等を除く。) の施行に関する事務

1-1-3 職員に関する事項

(1)人員配置

(平成25年度末 単位:人)

		職	種	管	事	技	技	休	休	職
				理				養	職	員
所 属				者	務	術	能	者	者	計
総	務		部	1	57	5	0	0	2	65
職	員		部	0	44	17	0	0	1	62
経	理		部	0	75	13	4	0	2	94
計	画 調	整	部	0	5	70	0	0	0	75
施	設 管	理	部	0	25	127	0	0	2	154
建	設		部	0	13	115	0	0	2	130
流 域	下水	道本	部	0	29	161	1	0	5	196
中部	下 水 道	事 務	所	0	22	183	13	0	2	220
北 部	下 水 道	事 務	所	0	21	169	19	0	3	212
東部	第一下水	道事務	所	0	27	218	19	0	2	266
東部	第二下水	道事務	所	0	30	199	24	0	1	254
西部	第一下水	道事務	所	0	25	100	5	0	3	133
西部	第二下水	道事務	所	0	28	163	9	0	8	208
南部	下 水 道	事 務	所	0	22	88	10	0	0	120
森ヶり	崎 水 再 生	センタ	_	0	10	110	9	0	3	132
第一基	長幹施 設 再棒	構築 事務	所	0	10	112	1	0	2	125
第二基	支幹施設再 權	購築事務	所	0	10	93	0	0	1	104
合			計	1	453	1, 943	114	0	39	2, 550

(2)部門別人員内訳

(平成25年度末 単位:人)

職種	管	事	技	技	休	休	職
	理				養	職	員
部門	者	務	術	能	者	者	計
下水道事業経営部門	1	416	1, 184	112	0	25	1, 738
流域下水道事業経営部門	0	29	107	1	0	5	142
下水道事業建設部門	0	8	598	1	0	9	616
流域下水道事業建設部門	0	0	54	0	0	0	54
合計	1	453	1, 943	114	0	39	2, 550

(3) 勤続年数別・職種別職員構成表

(平成25年度末 単位:人)

職種	管	事	技	技	休	休	職
	理				養	職	員
勤続年数	者	務	術	能	者	者	計
1 年 未 満	0	0	0	0	0	0	0
1年以上3年未満	0	44	175	0	0	0	219
3年以上5年未満	0	32	128	0	0	3	163
5年以上10年未満	0	27	171	0	0	6	204
10年以上15年未満	0	14	30	0	0	1	45
15年以上20年未満	0	52	263	15	0	10	340
20年以上25年未満	0	82	246	27	0	3	358
25年以上30年未満	0	59	186	2	0	5	252
30年以上35年未満	0	36	125	21	0	1	183
35年以上40年未満	1	26	204	28	0	4	263
4 0 年 以 上	0	81	415	21	0	6	523
計	1	453	1, 943	114	0	39	2, 550
総動続年数	36. 00	10, 319. 04	46, 008. 03	3, 592. 01	0.00	854. 09	60, 810. 05
平 均 勤 続 年 数	36. 00	22. 09	23. 08	31. 06	0.00	21. 10	23. 10

⁽注) 年数の小数点以下は月数を示す。

(4)年齢別·職種別職員構成表

(平成25年度末 単位:人)

	\		職	種	管	事	技	技	休	休	職
					理				養	職	員
年	齢				者	務	術	能	者	者	計
2	0	歳	未	満	0	2	3	0	0	0	5
2 (3歳以	上2	5歳	未満	0	34	61	0	0	1	96
2 \$	5歳以	上3	0歳	未満	0	44	209	0	0	4	257
3 (3歳以	上3	5歳	未満	0	27	182	0	0	5	214
3 8	5歳以	上4	0歳	未満	0	40	176	6	0	6	228
4 (3歳以	上4	5歳	未満	0	85	283	22	0	6	396
4 :	5歳以	上5	0歳	未満	0	50	192	16	0	3	261
5 (3歳以	上5	5歳	未満	0	39	140	10	0	4	193
5 5	5歳以	上6	0歳	未満	1	65	366	14	0	9	455
6 () 歳以	上6	5歳	未満	0	67	331	46	0	1	445
6	5	歳	以	上							0
		計			1	453	1, 943	114	0	39	2, 550
総		年		齢	59. 05	20, 388. 09	90, 015. 11	6, 158. 07	0.00	1, 706. 01	118, 328. 09
平	均		年	齢	59. 05	45. 00	46. 03	54. 00	0.00	43. 08	46. 04

⁽注) 年齢の小数点以下は月数を示す。

1-2 財務

1-2-1 予算決算対照表

予算決算対照表

(1) 区部下水道事業

ア 収益的収入及び支出

収 入

区分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	執行率
	(A)	(B)	(B-A)	(B/A)
	円	円	円	(B/71)
		П		/0
第1款 下 水 道 事 業 収 益	311,283,000,000	303,738,403,276	△ 7,544,596,724	97.6
第1項 営 業 収 益	280,335,000,000	273,937,915,611	△ 6,397,084,389	97.7
下水道料金	168,127,000,000	166,449,741,020	△ 1,677,258,980	99.0
一般会計補助金	103,301,948,000	99,197,157,133	△ 4,104,790,867	96.0
その他営業収益	8,906,052,000	8,291,017,458	△ 615,034,542	93.1
第2項 営 業 外 収 益	30,948,000,000	29,800,487,665	△ 1,147,512,335	96.3
受 取 利 息	97,895,000	60,909,664	△ 36,985,336	62.2
土地物件収益	1,972,321,000	1,930,099,522	△ 42,221,478	97.9
一般会計補助金	27,858,963,000	26,822,811,878	△ 1,036,151,122	96.3
消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 還 付 金	660,000,000	612,664,132	△ 47,335,868	92.8
雑 収	358,821,000	374,002,469	15,181,469	104.2

支 出

				予 算 額	決 算 額	不 用 額	執行率
	区 分	7		(A)	(B)	(A-B)	(B/A)
				(A) 円	(B) 円	(A D)	(D/ A) %
第1款 下	水 道	管 理	費	281,991,000,000	269,481,073,327	12,509,926,673	95.6
第1項	営業	費用		238,624,000,000	227,821,708,420	10,802,291,580	95.5
管	Ŷ	長	費	20,797,000,000	18,417,903,334	2,379,096,666	88.6
ポ	ン	プ場	費	12,240,000,000	10,886,066,598	1,353,933,402	88.9
処	理	場	費	41,780,000,000	39,596,670,831	2,183,329,169	94.8
業	Ž	务	費	14,356,000,000	13,460,493,492	895,506,508	93.8
排	水	没 備	費	1,260,000,000	1,102,095,685	157,904,315	87.5
総	f.	系	費	10,014,000,000	8,741,100,661	1,272,899,339	87.3
減	価 化	賞 却	費	122,149,000,000	120,019,561,166	2,129,438,834	98.3
資	産	咸 耗	費	15,855,000,000	15,460,765,562	394,234,438	97.5
そ	の他質	営 業 費	用	173,000,000	137,051,091	35,948,909	79.2
第2項	営 業 夕	ト 費 用		43,267,000,000	41,659,364,907	1,607,635,093	96.3
支 企	払 我 業 債 耳	刊 息 取 扱 諸	及 費	42,898,975,000	41,330,953,247	1,568,021,753	96.3
繰	延勘	定 償	却	108,142,000	69,753,912	38,388,088	64.5
雑	3	支	出	259,883,000	258,657,748	1,225,252	99.5
第3項	予	带 費		100,000,000	0	100,000,000	0
予	ĺ	带	費	100,000,000	0	100,000,000	0

イ 資本的収入及び支出

収 入

					予 算 額	決 算 額		予算額に比べ	執行率
	区	分						決算額の増減	
					(A)	(B)		(B-A)	(B/A)
					円	円		円	%
第1款 下	水道事	業資本	的収	入	219,112,000,000	211,976,757,850	\triangle	7,135,242,150	96.7
第1項	企	業	債		120,091,000,000	109,715,129,000	Δ	10,375,871,000	91.4
企		業		債	120,091,000,000	109,715,129,000	Δ	10,375,871,000	91.4
第2項	一般会	会計出!	資 金		50,888,000,000	51,626,274,431		738,274,431	101.5
企	業債元	亡金 償	還 資	金	50,888,000,000	49,758,274,431	\triangle	1,129,725,569	97.8
建	設 改	良事	業 資	金	0	1,868,000,000		1,868,000,000	皆増
第3項	国 庫	補助	金		44,371,000,000	48,064,157,000		3,693,157,000	108.3
国	庫	補	助	金	44,371,000,000	48,064,157,000		3,693,157,000	108.3
第4項	固定資	産売却収	又入		0	3,414,247		3,414,247	皆増
固	定資	産 売	却 収	入	0	3,414,247		3,414,247	皆増
第5項	建設	设 収	入		3,501,000	65,015,264		61,514,264	1857.0
建	設	灯	ζ	入	3,501,000	65,015,264		61,514,264	1857.0
第6項	その他	1資本」	仅 入		3,758,499,000	2,502,767,908	Δ	1,255,731,092	66.6
エ	事 負	• –		入	3,690,475,000	2,422,817,326	\triangle	1,267,657,674	65.7
野 工	川 事 負	処 担 金	理 注 収	区入	68,024,000	79,950,582		11,926,582	117.5

支 出

						予 算 額	決 算 額	不 用 額	執行率
	区	気	}			(A)	(B)	(A-B)	(B/A)
						円	円	円	%
第1款 下	水道	事業	資本	的支	え出	423,966,018,380	393,021,979,751	30,944,038,629	92.7
第1項	下水油	道建設	设改良	人費		213,031,018,380	182,087,425,434	30,943,592,946	85.5
下	水	道	建	設	費	180,179,856,880	153,252,174,419	26,927,682,461	85.1
下	水	道	改	良	費	32,851,161,500	28,835,251,015	4,015,910,485	87.8
第2項	企業	債價	賞還?	金		210,935,000,000	210,934,554,317	445,683	100.0
企	業	債	償	還	金	210,935,000,000	210,934,554,317	445,683	100.0

(2) 流域下水道事業

ア 収益的収入及び支出

収 入

区分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	執行率
	(A)	(B)	(B-A)	(B/A)
	円	円	円	%
第2款 流域下水道事業収益	19,227,000,000	18,244,647,583	△ 982,352,417	94.9
第1項 営 業 収 益	17,636,000,000	16,802,370,258	△ 833,629,742	95.3
流 域 下 水 道管理費負担金収入	11,912,980,000	11,454,955,926	△ 458,024,074	96.2
流 域 下 水 道 一般会計補助金	5,582,000,000	5,226,549,789	△ 355,450,211	93.6
流 域 下 水 道 そ の 他 営 業 収 益	141,020,000	120,864,543	△ 20,155,457	85.7
第2項 営 業 外 収 益	1,591,000,000	1,442,277,325	△ 148,722,675	90.7
流 域 下 水 道 土 地 物 件 収 益	24,857,000	24,819,273	△ 37,727	99.8
流 域 下 水 道 一 般 会 計 補 助 金	1,312,278,000	1,242,593,681	△ 69,684,319	94.7
流 域 下 水 道 消 費 税 及び地方消費税還付金	157,000,000	105,896,145	△ 51,103,855	67.4
流域下水道雑収	96,865,000	68,968,226	△ 27,896,774	71.2

支 出

	予 算 額	決 算 額	不 用 額	執行率
区 分				
_	(A)	(B)	(A-B)	(B/A)
	円	円	円 円	(B/11)
	1 1	1.1	1 3	/0
第2款 流 域 下 水 道 経 営 費	21,269,000,000	22,395,370,964	\triangle 1,126,370,964	105.3
第1項 営 業 費 用	19,956,000,000	21,146,341,008	△ 1,190,341,008	106.0
管 渠 管 理 費	459,000,000	277,744,758	181,255,242	60.5
処理場管理費	11,587,000,000	10,670,386,116	916,613,884	92.1
流域下水道減価償却費	5,168,000,000	4,812,693,379	355,306,621	93.1
流域下水道資産減耗費	2,742,000,000	5,385,516,755	△ 2,643,516,755	196.4
第2項 営 業 外 費 用	1,313,000,000	1,249,029,956	63,970,044	95.1
流 域 下 水 道 支 払 利 息 及 企 業 債 取 扱 諸 費	1,296,918,000	1,242,286,481	54,631,519	95.8
流 域 下 水 道 繰 延 勘 定 償 却	9,360,000	307,200	9,052,800	3.3
流域下水道雑支出	6,722,000	6,436,275	285,725	95.7

イ 資本的収入及び支出

収 入

E //	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ	執行率
区分	(A)	(B)	決算額の増減 (B-A)	(B/A)
	円	円	円	%
第2款 流 域 下 水 道 事 業 資 本 的 収 入	14,961,000,000	14,633,267,134	△ 327,732,866	97.8
第1項 企 業 債	3,906,000,000	3,631,692,800	△ 274,307,200	93.0
流域下水道企業債	3,906,000,000	3,631,692,800	△ 274,307,200	93.0
第2項 一般会計出資金	1,000,000	193,536,361	192,536,361	19353.6
流 域 下 水 道 企業債元金償還資金	1,000,000	88,536,361	87,536,361	8853.6
流 域 下 水 道 建 設 改 良 事 業 資 金	0	105,000,000	105,000,000	皆増
第3項 国 庫 補 助 金	8,400,000,000	8,561,304,000	161,304,000	101.9
流域下水道国庫補助金	8,400,000,000	8,561,304,000	161,304,000	101.9
第4項 市町村負担金収入	2,654,000,000	2,246,728,682	△ 407,271,318	84.7
市町村負担金収入	2,654,000,000	2,246,728,682	△ 407,271,318	84.7
第5項 建 設 収 入	0	5,291	5,291	皆増
流域下水道建設収入	0	5,291	5,291	皆増

支 出

	予 算 額	決 算 額	不 用 額	執行率
区分	(A)	(B)	(A-B)	(B/A)
	円	円	円	(D/ / 1) %
第2款 流 域 下 水 道 事 業 資 本 的 支 出	23,236,643,000	20,967,152,822	2,269,490,178	90.2
第1項 流域下水道改良費	3,000,000,000	2,826,962,890	173,037,110	94.2
流域下水道改良費	3,000,000,000	2,826,962,890	173,037,110	94.2
第2項 流域下水道建設費	14,749,643,000	12,654,490,973	2,095,152,027	85.8
施設建設経費	800,000,000	454,377,134	345,622,866	56.8
野川流域建設事業費	900,000,000	819,649,850	80,350,150	91.1
北 多 摩 一 号 流 域 建 設 事 業 費	1,524,512,250	1,489,583,841	34,928,409	97.7
北 多 摩 二 号 流 域 建 設 事 業 費	2,037,550,500	1,896,287,461	141,263,039	93.1
多 摩 川 上 流 流 域 建 設 事 業 費	1,415,000,000	1,163,258,871	251,741,129	82.2
南多摩流域建設事業費	1,038,512,250	1,037,899,041	613,209	99.9
浅川流域建設事業費	2,787,068,000	2,630,674,631	156,393,369	94.4
秋川流域建設事業費	2,758,000,000	1,781,070,822	976,929,178	64.6
荒 川 右 岸 流 域 建 設 事 業 費	1,489,000,000	1,381,689,322	107,310,678	92.8
第3項 企業債償還金	5,486,000,000	5,485,244,309	755,691	100.0
流 域 下 水 道 企 業 債 償 還 金	5,486,000,000	5,485,244,309	755,691	100.0
第4項 生活再建対策事業費	1,000,000	454,650	545,350	45.5
流 域 下 水 道 代 替 地 購 入 費	1,000,000	454,650	545,350	45.5

1-2-2 損益計算書

損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

I 下水道事業

1	営	業	収	益
1	'呂	苿	HХ	100

(1) 下 水 道 料 金 158,532,187,585 円

(2) 一般会計補助金 99,197,157,133

(3) その他営業収益 265,753,565,185 円 8,024,220,467

2 営業費用

(1)管 渠 費 17,342,002,106

(2) ポンプ場費 10,494,713,712

(3) 処 理 場 費 37,935,749,174

(4) 業 務 費 12,836,859,046

(5) 排 水 設 備 費 1,091,932,328

(6) 総 係 費 8,625,468,975

(7) 減 価 償 却 費 120,019,561,166

(8) 資 産 減 耗 費 15,454,436,543

(9) その他営業費用 132,091,912 223,932,814,962

営 業 利 益 41,820,750,223 円

3 営業外収益

(1) 受 取 利 息 60,909,664

(2) 土 地 物 件 収 益 1,911,680,027

(3) 一般会計補助金 26,822,811,878

(4) 雑 収 360,529,143 29,155,930,712

4 営業外費用

(1) 支 払 利 息 及 企 業 債 取 扱 諸 費 41,317,990,299

(2) 繰延勘定償却 69,753,912

(3) 雑 支 出 1,186,323,392 42,574,067,603 13,418,136,891 \triangle 経

常 利 益 28,402,613,332

当年度純利益

28,402,613,332

Ⅱ 流域下水道事業

1 営業収益			
(1) 管理費負担金収入	10,909,481,890 円		
(2) 一般会計補助金	5,226,549,789		
(3) その他営業収益	115,120,397	16,251,152,076 円	
2 営 業 費 用			
(1) 管 渠 管 理 費	266,485,297		
(2) 処理場管理費	10,209,320,917		
(3) 減 価 償 却 費	4,812,693,379		
(4) 資 産 減 耗 費	5,385,516,755	20,674,016,348	
営 業 損 失			4,422,864,272 円
3 営業外収益			
(1) 土地物件収益	24,510,696		
(2) 一般会計補助金	1,242,593,681		
(3) 雑 収	65,702,869	1,332,807,246	
4 営 業 外 費 用			
(1) 支 払 利 息 及	1,242,011,961		
(2) 繰延勘定償却	307,200		
(3) 雑 支 出	11,053,015	1,253,372,176	79,435,070
(3) # × ^山 - 経 常 損 失	11,000,010		4,343,429,202
性 市 頂 人			4,343,423,202
当年度純損失			4,343,429,202
			 -
下水道事業会計 当年度純利益			24,059,184,130
34 pm alo 60 kb et 11			
前年度繰越利益剰余金			11,847,862,885
当年度未処分利益			
剰 余 金		_	35,907,047,015

1-2-3 貸借対照表

貸借対照表 (平成26年3月31日)

資産の部

I 固定資産

1	有开	形固定資産			
	(1)	土 地		533,111,554,403 円	
	(2)	建物	720,579,560,670 円		
		減価償却累計額	257,982,664,003	462,596,896,667	
	(3)	構 築 物	6,202,091,463,571		
		減価償却累計額	1,840,413,579,193	4,361,677,884,378	
	(4)	機械及装置	1,365,814,948,396		
		減価償却累計額	590,559,290,380	775,255,658,016	
	(5)	車 両 運 搬 具	347,304,515		
		減価償却累計額	278,910,703	68,393,812	
	(6)	器 具 備 品	9,056,339,356		
		減価償却累計額	5,934,722,828	3,121,616,528	
	(7)	建設仮勘定		421,444,464,021	
		有形固定資産合計			6,557,276,467,825 円
9	4mr. 1	形固定資産			
2	無) (1)	地 上 権		99,188,340	
	(2)			, ,	
	(3)			140,159,969	
	(3)	ソフトウェア		459,339,206	COO CO7 E1E
		無形固定資産合計			698,687,515
3	投	次買			
	(1)	出 資 金		27,275,000	
	(2)	東京都下水道サービス 株 式 会 社 出 資 金		50,000,000	
	(3)	東京下水道エネルギー株式会社出資金		102,900,000	
	(4)	その他投資		2,637,200	
		投 資 合 計			182,812,200

固定資産合計 6,558,157,967,540円

Ⅱ 流動資産

1	現	金及預金				
_	(1)		金	112,000 円		
	(2)	預	金	48,970,840,483	48,970,952,483 円	
2	未	収金				
	(1)	営業未収	金	19,548,395,817		
	(2)	営業外未収		3,636,543,461		
		その他未収		56,014,626,887	79,199,566,165	
3	前	払金				
J	(1)	前 払	金		24,538,977,717	
	(1)	刊 14	<u>v</u>		24,550,577,717	
4	仮	払 金				
	(1)	概 算	金		306,451,466	
5	その	の他流動資産				
	(1)	有 価 証	券		44,000,000,000	
		流動資産合	‡			197,015,947,831 円
		加助貝座日	н			137,010,347,031 1
Ш	繰延甚	勘定				
1	企	業債発行差金				
		企業債発行差	金金		181,318,271	
		繰延勘定合				181,318,271

資 産 合 計

6,755,355,233,642

負債の部

IV 固定負債

1	引	半	金

(1) 退職給与引当金 13,168,807,398円

(2) 修繕引当金 35,385,000,000 48,553,807,398円

2 その他固定負債

(1) その他固定負債 1,435,542,591

固定負債合計 49,989,349,989円

V 流動負債

1 未 払 金

(1) 営業未払金 18,432,042,097

(2) 営業外未払金 22,347,000

(3) 工事未払金 83,737,432,649

(4) その他未払金 270,681,733 102,462,503,479

2 前 受 金

(1) 営業前受金 58,422

(2) その他前受金 41,787,059 41,845,481

3 預 り 金

(1) 預り保証金 882,911,487

(2) 預 り 諸 税 108,350,042

(3) その他預り金2,726,286993,987,815

流動負債合計 103,498,336,775

負 債 合 計 153,487,686,764

資本の部

VI 資本金

1 自	己資本金
-----	------

(1) 固有資本金

(2) 繰入資本金 1,301,788,267,332

(3) 組入資本金 669,560,772,402 1,985,173,859,781円

2 借入資本金

(1) 企 業 債 1,782,899,502,099

資 本 金 合 計 3,768,073,361,880 円

13,824,820,047 円

VII 剰余金

1 資本剰余金

(1) 国 庫 補 助 金 2,274,315,887,872

(2) 工事負担金 305,298,668,784

(3) 受贈財産評価額 214,307,535,480

(4) その他資本剰余金 815,609,113

資本剰余金合計 2,794,737,701,249

2 利益剰余金

(1) 建 設 積 立 金 606,058,094

(2) 改良積立金 2,543,378,640

(3) 当年度未処分 35,907,047,015 35,907,047,015

利益剰余金合計 39,056,483,749

剰 余 金 合 計 2,833,794,184,998

資 本 合 計 6,601,867,546,878

1-3 広報・国際交流・人材育成

1-3-1 広報・広聴活動

広報・広聴活動一覧

<u>仏報・仏聰沽虭一</u>	見 	T
名称	概要	参考資料
「油・断・快適! 下水道」キャン ペーン	平成13年度開始。お客さまに下水道に油を流さないことへのご理解とご協力を得るため、平成25年度「油・断・快適!下水道」キャンペーンを実施した。また、啓発用ツールとして油の使用を控えた「ダイエットレシピブック」を作成し、イベント等で配布している。(全25種)	「油・断・快適!下 水道」キャンペーン 【資料1】
下水道事業への興味・関心向上のためのイベント	下水道事業への興味・関心向上のため、各イベントを実施 した。 ①下水道デーイベント ②下水道展	下水道デーイベント 下水道展 【資料2】
浸水対策強化月間	平成13年度開始。お客さまの浸水対策事業に対する理解をより確実なものとすることを目的に実施した。	浸水対策強化月間【資料3】
地域に親しまれる 水再生センターの 創造等	各センターは、地域とのパートナーシップ構築に向け、施 設見学の受入れや個性あるイベントを実施した。	水再生センター施設 見学者数【資料4】 イベント一覧 【資料5】
	①第34回見える!わかる!下水道工事コンクール	
下水道工事の必要 性をPR	昭和54年度開始。第31回より名称を変更し、第34回より部門を4部門とした。施工者からは87件の応募があった。審査の上、情報提供や現場環境の改善などにおいて優れた取組を表彰する。	見える!わかる!下 水道工事コンクール 【資料6】
	②工事説明会 事業の必要性や効果、緊急性などを正しく理解していただ くため、地域住民を対象とする工事説明会や見学会を実施し た。	
下水道モニター制度	お客さまの下水道事業に関するご意見、ご要望を把握し、 事業実施に反映させていくことを目的に、平成9年度から下 水道モニター制度を開始した。平成15年度には、さらに多く のお客さまにご意見をいただくため、インターネットを活用 したモニター制度へ変更した。 平成25年度は、次のとおり活動した。	下水道モニターアン ケート集計 【資料7】
	アンケート:5回 施設見学会:3回 メールマガジン配信:11回	
子どもたちが下水 道を学ぶ機会の充 実	でまえ授業(平成13年度開始) 次世代のお客さまである子どもたちに、下水道に関する正しい知識をもたせ、水環境保全に関する意識を高めることを目的とし、当局職員が小学校に出向き、下水道について説明した。 また、平成25年度から、民間委託によるでまえ授業を開始した。	でまえ授業実施状況 【資料8】

名称	概要	参考資料
子どもたちが下水	自由研究お助け教室(平成14年度開始) 夏休み中の小学生を対象に、下水道に関する自由研究の素材を提供した。	自由研究お助け教室 【資料9】
道を学ぶ機会の充実	小学生下水道研究レポートコンクール(平成14年度開始) 小学生に下水道について学習したことを新聞、ポスター、 標語の作品にしてもらい、優れた作品を表彰した。最優秀賞 (都知事賞)及び優秀賞をホームページに掲載するとともに、 各水再生センターにも複製を展示した。	小学生下水道研究レポートコンクール 【資料10】
ホームページ	当局からのお知らせや重要な政策情報を掲載し、お客さま に正確かつ迅速に情報をご提供するホームページとした。	ホームページアクセ ス件数【資料11】
広報拠点	以下の3か所の広報拠点を下水道事業のPRに活用した。 ①虹の下水道館(有明水再生センター内) ②蔵前水の館(北部下水道事務所内) ③旧三河島汚水処分場喞筒場施設 水リサイクルセンターは、平成21年度末で閉館した。	広報拠点入場者数 【資料12】
	対象別にパンフレット・リーフレット・ポスターを作成した。	普及宣伝用パンフレット・ポスター一覧 【資料13】
東京ロケーション ボックス	平成13年度に事業開始(生活文化スポーツ局)。平成25年度は、実績なし。利用可能な施設はホームページで公開している。	
お客さまの声対応	下水道事業に関する問合せや要望等は、「お客さまの声」 として誠実かつ丁寧に事情を聴取し、所管部署及び総務部広 報サービス課で迅速な対応、解決を図っている。	お客さまの声受付件 数の推移 【資料15】
公文書の開示請求 状況	「東京都情報公開条例」に基づき、情報公開制度を運用し ている。	請求件数の推移 【資料16】

【資料1】「油・断・快適!下水道」キャンペーン(平成13年度~平成25年度)

【貸料】】「沺・断・′	<u> </u>	キャンペーン(平)	火13年度~1	<u> </u>
	平成13年度	平成13年11月20日~	-12月19日	
	IJ	平成14年 2月 1日~	2月28日	
	平成14年度	平成14年10月 1日~	-11月30日	
	IJ	平成15年 2月 1日~	3月31日	
	平成15年度	平成15年10月 1日~	-11月30日	
	<i>II</i>	平成16年 2月 1日~	3月31日	
 「油・断・快適!下水	平成16年度	平成16年10月 1日~	-10月31日	
道」キャンペーンの		平成17年10月 1日~	-10月31日	
歩み	平成18年度	平成18年10月 1日~	-10月31日	
	平成19年度	平成19年10月 1日~	-10月31日	
		平成20年12月 1日~		
		平成21年10月 1日~		
	. , , ,	平成22年10月 1日~		
				メイン月間として通年で実施
				メイン月間として通年で実施
				メイン月間として通年で実施
			207,021,02	7 1 7 7 1 1 1 2 2 3 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
平成25年度 「油・断	* 快週! 下水地	Ĺ」キャンペーン		
	実施内容	容		実績
 イベント等でのPF ・スーパー店頭でのI ・地域イベントでのI ・調理師専門学校のI ・食品衛生講習会でのI 	PR PR PR			4か所(1,683名) 17か所(17,119名) 4か所(131名) 15か所(2,751名)
2) メディア等を使った	P R			
・ケーブルテレビに。	よるPR			1社
・区市町等の広報誌技	曷載			28誌
・電光掲示板による				10か所
, , , , , ,		ふき取りペーパー」沒	於付	55店舗
・銀行窓口での「ふる		• • • •		385店舗
・都内商店街での「人	ふき取りペーパ	一」配布 ※12月実加	色	24区市
3) 事業者へのPR				
************************************	眮			
・飲食店への戸別あり・業界団体等へのP]	•	業界団体		29団体
木/四件寸 、1/1				4시크(추
		ファーストフードラ	チェーン	10チェーン
		ファーストフードラ	チェーン	10チェーン
		ファーストフードラ	チェーン	10チェーン
		ファーストフードラ	チェーン	10チェーン

【資料2】

下水道デーイベント(平成25年度)

開催日	内容・会場・来場者数
	旧三河島汚水処分場喞筒場施設に関するパネルや白汚零氏の写真パネルを展示し、お客さまにわかりやすく下水道をPRした。
9月10日 (火)~	会 場:東京都美術館アートラウンジ
	来場者数:1,095名
	※16日(月・祝)に開催予定だったトークショーイベント(於:
	二子玉川ライズショッピングセンターガレリア)は台風のため中止。

下水道展(平成25年度)

開催日	内容・会場・来場者数
	「東京下水道新たな半世紀キックオフイヤー2013」をテーマに、東京
	下水道の歴史、新技術、経営計画2013などをわかりやすくPRした。
8月2日(金)	会場:東京ビッグサイト
	来場者数:5,870名